

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和5年度第1回朝霞市入札監視委員会	
開催日時	令和5年8月3日（木曜日） 午前9時から午前11時45分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	委員3人（尾崎委員長、新井委員、興松委員） 事務局4人（丸山契約検査課長、長谷川課長補佐、百瀬係長、中島主事） 教育総務課3人（関口学校教育部次長兼教育総務課長、多度津主幹兼課長補佐、山中主任） 財産管理課2人（袴田主査、若松主事） 産業振興課3人（星加課長、増田主幹兼課長補佐、鍋島係長） 福祉相談課3人（小笠原課長、宮野主幹兼課長補佐、平岡係長）	
議題	1 入札等の審議について 2 入札及び契約手続きの運用状況の報告について 3 次回の会議について	
会議資料	抽出案件説明書 入札及び契約手続きの運用状況の報告	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	1人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

- ・ 会議公開の決定
- ・ 傍聴人の有無の確認
- ・ 各委員の除斥確認

【議題1 入札等の審議について】

**案件名：朝霞第二中学校体育館等空調設備整備工事**  
**（担当課：教育総務課・財産管理課）**

入札に関する事項について、事務局から説明。  
業務内容について、担当課から説明。

（尾崎委員長）

輻射パネルとパッケージエアコンについて、なんとなくイメージは湧くが、中学校の体育館に17台をどんな感じで設置するのか。これはハイブリッド型というものだと思うが、そのあたりから伺いたい。

（袴田主査）

体育館に設置されるものが輻射パネルというものと普通の家庭用のようなエアコンと同じような見た目のものが1セットになり、これが17セット設置される。設置する場所は、体育館の壁面でステージ以外の3面に設置する。輻射パネルが下の方につき、家庭用のエアコンの方が上につくようなセットが壁面に17セットといった形になる。

輻射パネル式エアコンは、冷たい液体が金属のフィンの中を滞留することにより、周囲の空気の熱を奪い冷やすもので、家庭用のようなエアコンは、家庭用と同様に、冷媒で冷たい風を吹いて、体育館の中を冷やす設備である。

（尾崎委員長）

輻射パネルとパッケージエアコンは、別系統か。また、片方は何か液体を使用し、もう片方は普通の家と同じという理解でよいか。

（袴田主査）

輻射パネルと家庭用のようなエアコンには、同じ冷媒、液体が流れている。17セット設置するが、3セットずつなどで1系統になり、室外機1台につきそのセットが二つまたは三つで構成し循環していくような形になる。

（尾崎委員長）

了解した。

（新井委員）

計画は平成30年から令和5年のいわゆる6年間か。6年で15校計画し、今回の二校が最後の15校目ということか。

(多度津主幹)

平成30年度から各年度に3校ずつ整備する予定で始めたものである。今年度の第二中学校が完了すると、市内の15校全てに体育館にエアコンの設置が完了する予定である。

5年に分けて実施している理由は、財政的な負担の平準化などを加味し3校ずつ整備を進めている。

(新井委員)

3校ずつであれば5年で終わる計画が、今回二中だけ取り残されてしまったということか。その理由は何か。

(多度津主幹)

実は、二中についても令和4年度に実施する3校の中の一つに含まれていたが、不調になったため、繰り越しを行い今年度まで工事を行っている。

(長谷川課長補佐)

補足の説明になるが、この二中については入札を全部で合計3回行っている。

1回目が令和4年の4月27日に入札を執行し、結果としては不調になった。その後すぐに2回目の入札を6月8日に執行したものの不調になってしまったため、3回目の入札を10月26日に執行し落札業者が決まった。

(新井委員)

入札参加資格として地域要件がないとすると、155者が資格要件を満たす会社であり、その中で、今回も含めて実は3回の入札が行われ、不調ということは、入札者なしか入札基準に満たないなど様々な理由があったと思う。今回だけを見ても155者中の3者が参加し、辞退もされている。

これは何か問題として、この事業とこの入札との関連性や入札時期など何かがあるのではないか。

また、朝霞だけではない県内全域に小・中学校を抱えている市町村は、教育の平準化、平等性から同じような要請があり、この事業は県の方針か国の方針かわからないが、それを受けて朝霞市も実施していると思う。最近は、この異常気象の中で、また、学校での教育環境の一環としても空調設備整備の必要性は非常に高まっていることから、この事業自体は素晴らしいことであり必要性のあるものだと思う。

この要請があった時期だからこそ、県下一斉で行われているとすると、膨大な事業を各市町村で事業計画し、入札のタイミングが重なったというのもあったのではないのかと思うが、これについての説明を担当課からいただきたい。

(関口部次長)

他の市町村がどれほど空調の発注をしているかは押さえていないが、ちょうどこの同じ時期に、国の方から防災のための工事を行う場合には、特別に地方債を認めるという制度もあり、数は押さえていないがそれなりの発注はあったものというふうには認識している。

(新井委員)

そうすると、国の方から地方債を使い教育環境を整備できるというような機会が県下一律にあったということか。地方債の発行は例えばいつからいつまでというようなもの

があったのか。二中は最後になってしまって6年目に入ってしまったが、二中の順番がこうなったあるいは他の中学校の順番を5年間に振り分けた理由について、予算の平準化など考えられるが、この整備順については行政の方でどのように振り分けたのか。

(多度津主幹)

学校の整備順については、小学校の体育館は避難所に指定されている関係もあり、最初に小学校という考え方で計画した。防災拠点となる地域ごとに少しずつエアコンが整備されるような形で順番に工事を実施し、その後、中学校を整備する計画であった。

(関口部次長)

地方債の関係については、当初から緊急防災対策、減災事業債という地方債を使っており、現在のところ期限的には令和7年度までは延長されているという状況である。

(新井委員)

承知した。

体育館の特殊性ということで、授業と並行しながら工事をするというのは、子どもにとっても危険性も伴い足場など様々な面で支障があると思う。そうすると工事期間が限定され、施工能力・マンパワーを抱えきれない会社ではないと応札できず、155者の中でもたった3者しかそのキャパを持たない。またはタイミングが合わなかったのではないか。この事業のスケジュール感というのか、3回目の入札でやっと成立したということとを鑑みると入札の運用の改善が必要だったのではないか。

(長谷川課長補佐)

事務局から結果だけとなるが、平成30年からこれまで毎年3校ずつ全て同じ時期に入札を執行している。4年目まで順調に落札業者が決まっていた中で唯一、この二中だけが不落になってしまった。ちょうど去年のこのタイミングというのは、この案件だけではなく、工事全般的に考えてもかなり厳しい年であったと事務局サイドでは感じており、なかなか事前に予測をして動くことが厳しかったと感じている。

(新井委員)

私も仕事柄、建築業界の色々なパニック的トラブルの相談を受けた。この頃、令和4年は半導体不足だけではなく、建築資材が全く入らないし、入ったとしても値段がとても釣り合わない。契約代金から何割も上がってしまう。まだ入手できればいいが、大手が占めており中小はそれすらも入らない。それで遅延のペナルティとして下請けに対する不払いトラブルがものすごく急増した。この令和4年の入札に関しては、建築資材、特に空調関係は半導体の影響をかなりを受けてしまう工事だと思う。なぜ3回なのか。過去の状況を知らなかったため、前もいろいろな悩みがあったのかなど、その点を確認したい。

(関口部次長)

正直、全県的な発注・受注の動向については捉えていなかったため、若干視野が狭かったと反省している。また、夏休みに工事を行うということは4月に発注するという时期的な難しさもあると感じている。

今後については、どうしても夏休みに欠かせない工事がある場合には、予算の取り方や入札の時期等を庁内で調整をとっていきたいと考えている。

(新井委員)

単発に見えて実は15校を5年間に行う一括した大きな事業であり、この大きな事業を実行していく予算も必要ではある。全体を総合的に一つの事業とし、入札のタイミングや予算確保などを臨機応変に行い、入札においても幅広い業者から適正な入札を行うような運用をこの5年間の事業を一体として捉えることでできたのではないのかなと思う。そのような見方を今後も小・中学校とかに対する何かの補助があり、どうしても15校に平等に行わなければならないとするならば、単年度では難しい。複数年度にわたる一つの大きな事業と捉えて、その中で担当課が議会の承認を得ながら、制度の枠内で有効な運用ができるようにこれからも進めていただきたい。

(関口部次長)

今までは毎年3校ずつ行うことになっているというように、予算要求をしていた。確かに指摘のとおり一つの事業として大きな事業が動くと考えられるため、今後このようなある程度まとまった事業を一つの予算はなかなか難しいかもしれないが、計画として一体の計画を作り上げ、年度ごとに割り振って事業を実施していきたい。

(興松委員)

この体育館にどのぐらいの規模のエアコンが必要なかわからないため何とも言えないが、入札が不調になった原因というのがどこにあったという認識をされているか。

(長谷川課長補佐)

1回目の入札が不調になり、この後2回目の入札のときに地域要件を県内から県外まで広げている。1回目が県内であるのは、これまでの入札は全て地域要件を県内で設定しており、県内の対象事業者数が110者である。県外まで広げて対象業者数が155者に増えている。3回目は、同じく地域要件は県外、対象業者数は155で、時期がずれているため、単価の設定等を変えて、設計金額と工期が変更になっている。

契約検査課の方で、原因が何かと言われてしまうとこちらでは予測でしかないが、当時、不調の案件が多く、建設新聞等や他市の状況を見ても、この工事だけではなく建設系の工事に不調が相当出ていたので、やはりタイミング的に難しかったのではと振り返っている。

(興松委員)

もう一点だけ。金額的に設計の変更をしたということだが、設計金額はどのぐらい変更したのか。

(長谷川課長補佐)

1回目と2回目の設計金額については1億5710万円であり、3回目の設計金額は1億7590万円である。

(興松委員)

そうすると3回目は金額的にも全然折り合わないと考え、再設計したということか。

(長谷川課長補佐)

契約検査課の判断としては、1回目と2回目について入札、応札している業者がいたため、設計金額については問題ないと捉えていた。可能性として地域要件を広げることでもう少し手を挙げる業者が増えるのではないかという判断をした。

(興松委員)

理解した。

(尾崎委員長)

1回目で11者が手挙げをし、2者が応札したと。2者が応札し、不調であったということは、設計金額が1億5710万と説明があったがそれより上であったということか。

(長谷川課長補佐)

応札金額については、予定価格より高かったものと低かったものがそれぞれ1者ずつであり、判断が難しい状況であった。

(尾崎委員長)

その時、低かったものを落札者としなかったのは何故か。

(長谷川課長補佐)

その者が最低制限価格未満であったからである。結果として予定価格内の応札者がいなかったため不調となった。

(尾崎委員長)

私は予定価格より上に2者応札があったと考えていたが、そういうことであったか。

そのような事情であったというようで、想像するに5年間で3校ずつということで、この令和4年の4月27日の開札日に、あと2校の開札があり、これらの入札は、契約に至っている。この第二中学校については、2者が応札したけれども、範囲の上と下が一つずつであったということだった。

私はてっきり上二つのように思い確認したが、そのような事情で予定価格は変えず地域要件の範囲を広げる変更のみで第2回を行い、応札者がいなかったということであった、ということですね。

(新井委員)

前提として中学校や小学校、例えば中学校なら中学校で全ての中学校の工事規模、エアコンの設置台数は同じなのか。体育館のサイズ感が同じであれば、同じ設置台数が必要になると思うが、中学校ごとで多少の違いがありそのため設計金額が異なるのか。

(袴田主査)

エアコンの台数については、広さによって変わってくるが、熱がどれだけ入ってくるかという計算をし必要な台数を算出している。例えば、建物の構造を例に挙げると、体育館は鉄骨造やRC造、鉄筋コンクリート造といったものがあり、このような構造の違いや窓の大きさの違い、方角の違い、はたまた大抵の体育館は1階が運動するスペースとなっており、上に屋根という建物が多いが、朝霞第一中学校などは、体育館の上に部屋があり、このため熱の負荷が変わる。そのような条件で必要なエアコン台数は変わってくるが、エアコンの台数が倍や半分となるほどの違いまではない。

(尾崎委員長)

この金額を見ると1校1億何千万円など、1億円以上というようなことではあると理

解してよいか。各校同じようなサイズであるだろうし、構造に違いはあるが、工事に係る費用として1億以上かかるのが普通であるというように理解してよいか。

(多度津主幹)

同じく令和4年度に実施した第三中学校と第四中学校の金額については、第三中学校は契約金額税込で1億6005万円であり、第四中学校は税込で、9026万6000円であった。先ほどの説明のとおり、構造などの様々な観点において、金額は多少増減する。

(袴田主査)

朝霞第四中学校には柔道場と剣道場といった施設がなく、朝霞第二中学校と朝霞第三中学校については柔道場と剣道場とがあり、併せて整備している。朝霞第四中学校は、体育館だけ整備をしているため金額が少額である。

(新井委員)

入札ではなくなるが、巷間騒がれている今の電気料金の底なし沼のような値上げのラッシュに対し、これだけの大きなオープンスペースにこれだけの大きな空調を入れると相当な電気消費になっていくと思う。このような高騰の中で電気料金の単価が1円違うととんでもない金額が電気料金として変わってくるのではないかと思う。

今後、今の電気料金に関するものというのは、そのような1円のコストを削減するような手法が色々あると思うが、今後、朝霞市においても検討し考えていく必要性というのがこれからの時代出てくるのではないかと思う。

再生電力で地球温暖化に対してどれだけ負荷を与えないかということが課題になっている中、子供たちの環境もそうだが、地球環境とのバランスをとりながら電気料金はこれから相当かかると思う。

また、これの定期的なメンテナンス費用も掛かり、それは随契になるのか入札になるか。それと更新というのも、こういう空調は電気のものでですから、一定期間で更新と言っても、また大きな金額になると思う。そういうものも含めて、メンテナンスがしっかりされれば、更新の方も伸びるのではないのかなと思う。いろんなものトータルで含めて、それを今後また入札にするか随契にするのか。トータルで市の体制の節約に向かってご努力いただけたらと思う。

(尾崎委員長)

設計金額について伺いたいが、この案件は3回目であったか。1回目、2回目がそれぞれ不調となり、先ほど不調の事情が確認でき、並行して行われた4月27日の2校の案件については落札された。

3回目は範囲が既に県外まで広がっており、違いは設計金額が変わったということであったが、どうやってその設計金額を算出したのか。

(袴田主査)

まず、設計金額を算出する方法として、埼玉県が発行している単価や、刊行物、業者・メーカーからの見積もりなどの金額を積み上げている。最初の入札は4月27日で、3回目の入札が10月27日であり、およそ半年の時期ずれがあり、この頃、コロナ禍での半導体不足や、資材の高騰、人件費の高騰などがあったため、その時期の単価の採用と改めてメーカー・業者への見積もりの徴取を行い、その金額をもとに設計金額を算出し、結果として当初の4月27日より設計金額が上がっている。

(尾崎委員長)

単価のタイミングはいつになるか。また、業者は何者にどのようなタイミングで徴取したのか。

(袴田主査)

県の単価は、4月入札の際には3月単価を採用し、10月入札の際には8月単価を採用している。業者・メーカーへの見積もりについては、4月入札の際には11月30日付等の見積もりを採用し、10月入札の際には7月7日付の見積書を採用している。

業者数については、物によって違いはあるが、例えばエアコンであれば、エアコンにつきまして、3者の見積もりを徴取し、その中で1番安い金額を採用している。

(尾崎委員長)

物によっては違うとあったが、基本的には3者以上あるいは3者から徴取しているのか。

(袴田主査)

原則3者以上である。

(尾崎委員長)

仕様は同じであり、あくまでも単価あるいは人件費等の単価が違うという理解でよいか。

(袴田主査)

そのとおりである。

(尾崎委員長)

念のため今年度の履行期間中の状況について伺いたい。

(多度津主幹)

今年度実施している工事に関しては、予定どおり進んでいるところである。

(尾崎委員長)

夏休み期間に行う工事であるため、現在進行中であると。

(多度津主幹)

基本的に教育活動に影響のない夏休み工事を基礎として行っており、現在、稼働中である。

(尾崎委員長)

承知した。

(案件に対する監視委員会からの意見)

意見なし



**案件名：朝霞でぎゅっと！くーぽん券事業業務委託**  
**(担当課：産業振興課)**

随意契約に関する事項及び業務内容について、担当課から説明及び資料の訂正。

(尾崎委員長)

この案件は、随意契約ということで、地方自治法施行令の適用条文の第5号、緊急の必要によるもの、という契約であるが委員の方から質問があるか。

(興松委員)

トータルで配った人数は何人ぐらいになるのか。最終的にどのぐらいクーポン券が使われたのか。

(増田主幹)

クーポン券は3000円配布しても2000円分だけ使う方などがいたため、金額で示すと、A券、B券合わせて3億9091万2000円分使用され、利用率は89%であった。

(星加課長)

配布人数は、当初、14万5000人に対し配布したが、1000通増やし最終的には14万6000人に配布した。

(興松委員)

1000通増えたというのは、11月2日から12月31日の出生者及び転入者ということか。

(星加課長)

そのとおりである。正確には、返ってきてしまったものや届いてないという方もいたため、これらに対応するため発送したものも含めて1000通多く発送した。

(興松委員)

予定価格の積算に、取扱店に対する奨励金5%を上乗せするという項目は全く考えてないという理解でよいか。

(増田主幹)

予定価格には想定したクーポンの換金率があり、奨励金5%も計上した設計金額や契約金額になっている。

(興松委員)

ちょっと今、単純に計算してみたが、14万5000人に対し3000円であると、4億3500万円になり、使われないということが想定されて予定価格を組んでいるという理解でよいか。

(星加課長)

そのとおりである。当初、換金率を70%と見ており、この70%と見た理由は隣の

新座市が同じようなクーポン券を発行した経緯があり、そのときの実績が62.7%であったため、本市としては少し余裕を見て70%と当初設定した。朝霞市の場合、使われる方が非常に多く、最終的に実績が89%となった。

(興松委員)

かなり差があるというか、多く使われているようだが、何かあるのか。

(増田主幹)

正確な理由はわからないが、まず一つは、急いで契約をし、何とか年末の時期までに配布が間に合ったため、年末年始に使っていただいた方も多かったと思う。

2点目の想定としては、コンビニやドラッグストアでは使えないが、例えば朝霞市内にあるやや大型の家電量販店でも使用可能であり、そういった使いやすいところがあったのだろうと思う。

(星加課長)

補足として、冒頭で説明したクーポン券には、半分の1500円分は全部の加盟店で使えて、半分の1500円分が、スーパーやコンビニなどで使えないものである。

(尾崎委員長)

この事業は14万5000人の住民基本台帳にいる方々からベースに3000円のクーポン券を差し上げようというもので、単純に言えばそれを掛け算すると4億円を超えるけれども、換金も全てというわけではないだろうということで、新座市の実績を調べたところ62%であったため、朝霞市では換金率7割と仮定し、予算上の設計をしたということか。

実際に蓋を開けてみると、集計の結果89%という非常に良い実績を今回得られているが、この89%とはどのように使われたのか調査しているか。

(増田主幹)

業務の最後に、実施報告書という形で提出を受けており、その中で例えば、換金店舗のベスト50位や職種別の状況などをまとめている。

(尾崎委員長)

承知した。

念のため、この業務の仕様を確認したいが、様々な業務がこの案件の中にはあると思う。業務期間に集計し、5%上乘せしてお店へ振り込みをするなど、たぶん4月まで行くような気もするそういった仕様だと思うが、これを設計するというのはなかなか大変だなと思う。どのように設計したのか。

(増田主幹)

まず期間の話であるが、クーポンの利用期間は12月24日から2月28日までとなっており、そこでクーポンは使えなくなる。3月を使って、最終の換金作業を行い、3月31日に精算を入れた最終変更して検査をした。

設計については結局、単価基準が普通の工事のように普通作業員が何人工など、そういったものはないものがほとんどであったため、一応、実績のある3者から最初に見積もりを徴取し、それを見比べながら市としての設計を作った。

(尾崎委員長)

見積もりは、実際に見積もり合わせとして呼んだ3者に設計用の見積もりを依頼したのか。

(星加課長)

そのとおりである。

(興松委員)

基本的にこのような業務は旅行会社しかできないものなのか。

(増田主幹)

必ずしも旅行会社ではなくてもできる業務だとは思いますが、ちょうどこのような案件があるときに、多くの実績を有しているのが旅行会社であった。

(興松委員)

感覚的にチケットの販売会社や、そのようなところなどでも普通にできる業務だと感じた。違う業界の業者等に見積もりも取ってみると全く違う価格に変わるかもしれないのではと感じるが、その点については全く考えなかったのか。

(星加課長)

業者の選定に当たっては、その当時、急いでいたというのはあるが、我々もどういうところができるのかというのは、探した経緯がある。しかしながら、実際にできるという返答があったのが旅行会社だったという結果であった。ただ、もっと幅広く聞いてみたりする必要があったかもしれないということで、次回からはそのようにしたいと考えている。

(尾崎委員長)

入札の場合は、公告で設計金額はこのくらいというようなものを朝霞市は出すと思うが、見積合わせの今回は予定価格はどうされたのか。

(星加課長)

見積もり業者には予定価格を事前に知らせていない。

(尾崎委員長)

4億ということは、当然議会案件として補正が入っていて補正予算の審議の中で数字は出てくると思うが、予定価格そのものについて業者は知らないというように理解した。市議会の議事録を拝見したが、いろいろと皆さんが、ポストに入れて大丈夫かなどと心配をされていたが、実際にトラブルはあったか。

(星加課長)

実際に、届かないという問合せがあり、こちらについては使用されていないというのを確認した上で、再発送を行った。

普通郵便にした理由については、当初、配達記録を残すため書留で送ることを予定していたが、郵便局に問合せをしたところ、書留であると1件1件個別の処理が必要になってしまい、配達に1か月以上かかるという情報があったため、普通郵便とした。

(尾崎委員長)

理解した。委員会の方でも、議会の先生がたの方もいろいろとご心配になった中でゴーサインが出たと。今までこの案件のような事例は朝霞市にはなかったのか。

(星加課長)

プレミアム付き商品券というものは実績があるが、地域クーポン券を配布するというのは今回初めてである。

(尾崎委員長)

市議会でも大いに議論され、実際に遂行されて、およそ9割の方々のご使用になったということで、大いに有効な事業として行われ妥当に進められたように思う。ぜひ、次の機会は今回学んだところや今回得たデータは市内の商工業振興のためにある良いデータだと思うので、今後に生かしていただければと思う。

(案件に対する監視委員会からの意見)

意見なし

**案件名：(仮称) 朝霞市福祉複合施設基本構想等策定業務委託  
(担当課：福祉相談課)**

随意契約に関する事項及び業務内容について、担当課から説明。

(尾崎委員長)

この案件は、随意契約ということで、地方自治法施行令の適用条文の第2号、その性質又は目的が競争入札に適さない、という契約であるが委員の方から質問があるか。

(興松委員)

あんまり話がよく見えないので、もう少し基本構想について具体的に説明をいただきたい。

(小笠原課長)

基本構想については、市民ニーズ等を踏まえながら、福祉等の複合施設の建設に向けた課題等の抽出を行うとともに、その必要性についての合意形成を図るなど、実現に向けて、福祉複合施設の基本理念を定めて、機能・規模・場所などの基本計画の検討となる項目について策定するものである。

今、基本構想を行っているが、今後、基本計画も実施、策定していく流れとなっている。

(興松委員)

具体的に言うと一番のアウトラインみたいなイメージということか。

(平岡係長)

基本構想の方については、建物の中にどういう方向性の機能を導入するかなどを検討し、朝霞駅方面と朝霞台駅方面の公共施設の配置状況などから、どういった機能が必要なのではないかという、ざっくりとしたものを作ることが基本構想である。それがパブ

リックコメント等を経て確定した段階で、よりもう少し具体的な、例えば福祉の総合相談みたいなものを入れましょうという形になったときに、具体的にどの程度の内容のものを盛り込んでいくかなど、もう少し具体的にになってきたものが基本計画になるというような形で考えている。

(興松委員)

そうするとこの業務委託をする場合は、何か丸投げみたいな感じになるのか、それとも朝霞市の方である程度の構想があり、これをもとに業務委託をするのか。

(平岡係長)

市としては、福祉系の複合施設にしたいというような方向性が元々あり、ニーズなど様々な状況から、どういったものが必要なのかを市と業者がすり合わせをしながら基本構想を作っていくというような形になる。

(尾崎委員長)

興松委員が確認したかったことは、朝霞市には福祉関係のマスタープランのような何かがあり、そこに福祉複合施設の位置付けがあったのかという質問だと思うが。

今回の基本構想は、浄水場があったある敷地に何か建物を建てるもので、どんな施設を置こうかという基本構想に見えるが、それよりもっと上位の市全体の計画の中で、あるいはもしかしたら朝霞台あたりに関する計画の中で位置付けされているのかどうかを問われていると思うが。

(小笠原課長)

第5次朝霞市総合計画の後期基本計画と地域福祉計画の中で位置付けられている。

(尾崎委員長)

そのもとでこの敷地にどんなものというような基本構想を検討する案件で、一応、ベースみたいな方向性を市は持っており、完全に丸投げではないということを確認していると思うがいかがか。

(小笠原課長)

そのとおりである。

(興松委員)

ここに朝霞市の福祉総合施設を建設するという計画がある時点で、市としては、ここに何を入れるなど大体のことは決まっている感じのイメージがあり、そもそもこれが基本構想ではないかと考えていて、これとの違いとして、具体的にどのような業務を業者が行っているのかがわからなかったので伺いたい。

(平岡係長)

朝霞駅方面と北朝霞方面の公共施設の分布などを改めて確認し、朝霞駅方面にある機能と朝霞台方面にない機能を比較すること。庁内の各課のニーズの把握や町内会、地域の福祉関連団体の方からニーズ調査を業者と市職員が行い、どういう機能がより良いのかを検討すること。素案の冊子になるものの土台作りをしてもらうことなどが主なこと委託内容である。

敷地が約1150平米ぐらいとそんなに広くないため、例えば市の方として各種計画

の方からこういったものを設置したいというようなものが仮に10個あったとしても、その10個を入れる前提で建物を考えましょうというやり方はまず手法としてできない。どうしても限られた敷地の中で実施していく形になるので、ニーズがあるものの中から、何を入れるべきか検討し基本構想を作っている。

(興松委員)

業者は、調査を一緒に行い基本構想の策定に向けた業務を一緒に行っているという認識で大丈夫か。

(平岡係長)

調査も一緒に行いますし、また、説明会や説明会時の支援というような形の業務も含まれている。

(尾崎委員長)

履行期間は昨年度末の2月24日から今年の12月末ぐらいまでの年度を跨ぐ業務で、今の段階としてはニーズ把握が重要なことだと思うが、誰がどのように行うことを想定した業務か。

(小笠原課長)

庁内の福祉部、子ども・健康部、危機管理室等の係長級以上の職員でプロジェクトチームを構成し、住民ニーズの把握の際には、プロジェクトチームの職員と業者が一緒に行っている。

ニーズ把握については、朝霞市には町内会・自治会が多く、その中で、東武東上線と武蔵野線で区切った溝沼の12町内会を対象として、希望がある団体とニーズ把握を行った。ほかに福祉関係の団体や隣接する保育園の方からのニーズ把握を行った。

(新井委員)

朝霞には大きな駅として、朝霞台駅と朝霞駅とがあって、急行と武蔵野線の乗換駅であり乗降車数は池袋に続く2番目と言われている朝霞台駅は、商業施設というよりは居住エリアが非常に多い印象がある。しかし、ある程度駅前の開発は進み、これだけまとまった土地が、この地価高騰の中でこれだけ市の財産として素晴らしい立地にあるということは稀有なものだと思う。それも朝霞台駅を利用できる場所にこれだけのものを新たに取得することがまず不可能であることから、それがあろうということはどう生かすか。専門性が非常に高いプロポーザル方式を採用し、より専門的知見を生かしていくというのは非常に素晴らしいことであって、それはまさに随契ならではないかと思う。

(尾崎委員長)

確かにプロポーザル方式を採用するというのの一つの有効なやり方である。

最初の段階で、3者に見積もりを頼んだと説明があったが、どのぐらいの規模の人工が必要かなど仕様を提示したと思うが、どんな仕様の提示から始まっているのか。

(平岡係長)

まず敷地の場所と大きさを提示し、併せて市の方である程度大きな入れたい機能の希望を提示した。業務内容として、基本構想の策定支援や構想自体の策定と方向性の検討、関係法令の整備、敷地の調査、パブリックコメント、会議等への支援などの項目を挙げ、

最終的に成果品として冊子をカラーで何部を納める等の項目を載せた仕様書を紙で提示し見積もりを徴取した。

(尾崎委員長)

プロポーザル方式を実施する中で、ある程度仕様が固まっていたような気がするが、提案としてぜひ求めたかったものはどういったことか。

(平岡係長)

自由提案というような形で募集し、実際に、市職員の勉強会を開催することや地域企業との連携・意見交換などを行うこと等の提案が出された。

(尾崎委員長)

承知した。

(興松委員)

2者見積もりを取りプロポーザルを実施しているとのことであったが、提案の中身と金額の関係についてどのように取り扱ったのか。

(平岡係長)

プロポーザルの審査においては、審査要領というのをあらかじめ定め、公開している。価格のみならず、各項目に対し採点表を用意しており、提案書の内容や業務工程、担当者の技能、業務実施体制、業務実績、プレゼンテーション、自由提案などを点数化した。

価格の採点については、例えばA社とB社があった場合、A社が仮に100万円、B社が110万円とA社より高かった場合は、A社の方の点数を150点とし、B社の方については、金額の差に当たる部分だけ減点するような形で採点する。具体的には150掛ける110分の100というような形で点数を下げるような形で採点し全体の点数で合計点を算出し、その合計点の高い方が、契約の候補者となるというような形でのプロポーザルを行った。

内容と価格と全て込みで点数化し、候補者を決めるというような流れとなっている。審査要領は本日用意があるので参考に配布する。

(長谷川課長補佐)

本日の資料の9ページに、このプロポーザルの集計表という形で点数が出ているので参考にしてほしい。

(尾崎委員長)

この審査要項については、市のホームページで公表したものか。また、どのくらいの期間まで公表するようにしているのか。

(平岡係長)

まず、発注段階でこの内容を全て公表されている。結果が出た後、現在もまだその結果を含めて、発注時のホームページと結果のホームページのところについてはそのまま掲載している。

ただ、つい先日、7月の途中で、発注時の仕様書などのいわゆる仕様データの部分だけは削除した状態である。

(尾崎委員長)

どのくらいまでの期間は掲載するという決まりがあるのか。私も朝霞市のホームページを見たが、この案件の仕様書などのページがないなと思った。朝霞市の他のプロポーザルは掲載されているものもあるのに、この案件は掲載されていないと思ったので、どういう考え方なのか伺いたい。

(平岡係長)

特別な定めがないので、各部署の判断によると思う。

ちょうど今月の1日に、新たなページとして「(仮称)朝霞市福祉等複合施設の整備を進めます」というページを作成した際に、発注時の情報をどこまで載せておくか検討した結果、発注時の内容と結果は残すけれども、仕様データは削除することを我々の方で判断をした。

併せて、入札等の仕様書の公開について、いつまで公開し続けるか規定がなかったと思うので、そういったこともあり、実際発注から半年以上経過しているというところで、今回の新たなページの作成に併せて、そのページの掲載停止をしたというような状況である。

(尾崎委員長)

承知した。

(案件に対する監視委員会からの意見)

意見なし

## 【議題2 入札及び契約手続きの運用状況の報告について】

入札及び契約手続きの運用状況について、事務局から報告

(尾崎委員長)

入札の不調の案件について、1番目は応札者が1者だったもので2番目が全員辞退であったと思うが、全員辞退したときにどのようにこの桂設計を特定したのか。

(長谷川課長補佐)

今回の市庁舎本館空調は、全者辞退という形になっているので、担当課の方で他にできる会社を探し、8号で随意契約をするため仕様書の中身を変えず見積もりを依頼し随意契約をしている。今回、この桂設計と8号随契を結んでいるが、この業者はもともと指名している業者ではない。

補足になるが、入札を実施している時期が1月であり、どうしてもこのタイミングでコンサル会社に仕事を依頼するとなると、繁忙期であり忙しいときであるためなかなか難しかったと思う。

(尾崎委員長)

無理なことをやはりやってはいけないと思うので、今後に反映するように。



【議題3 次回の会議について】

- ・開催予定日：令和6年1月30日（火）
- ・次回の審議案件の抽出は、興松委員が担当

（尾崎委員長）

本日の会議は、以上とする。